



相模原市における企業立地等に係る ワンストップサービス等の取組について

2015年9月8日
環境経済局 経済部 産業政策課

活力あふれるまち



潤いに満ちた自然



こころ豊かな暮らし





潤水都市 さがみはら

1. 相模原市の紹介

2. 相模原市の工業の概要

- (1) 国内有数の内陸工業都市となった経過
- (2) 工業の特徴
- (3) 現状と課題



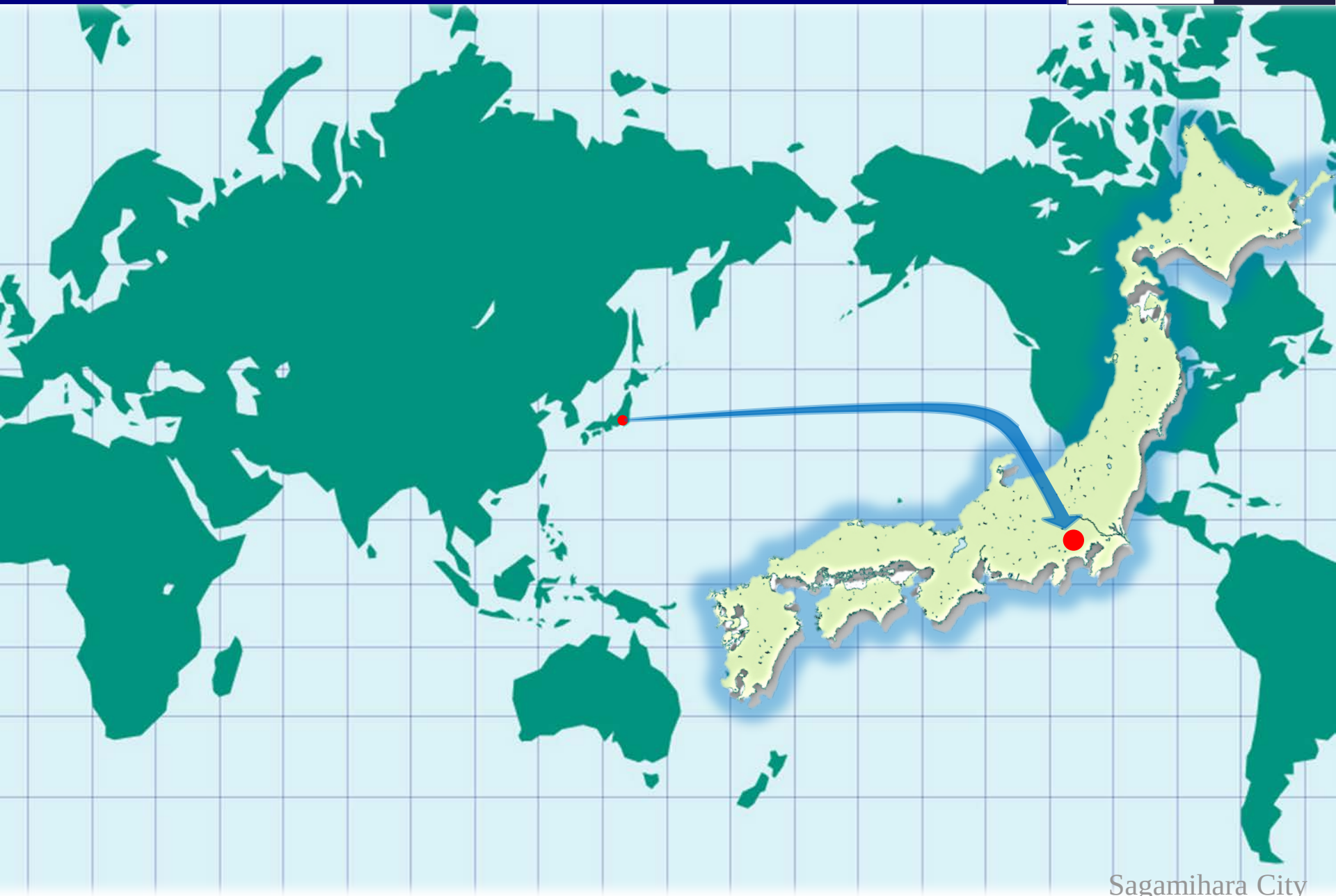
3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

- (1) さがみはら産業集積促進方策 (STEP50)
- (2) STEP50の推進体制 (ワンストップサービス)
- (3) ワンストップサービスの類型 (住民向け・企業向け)
- (4) 相模原市と企業にとってのメリット

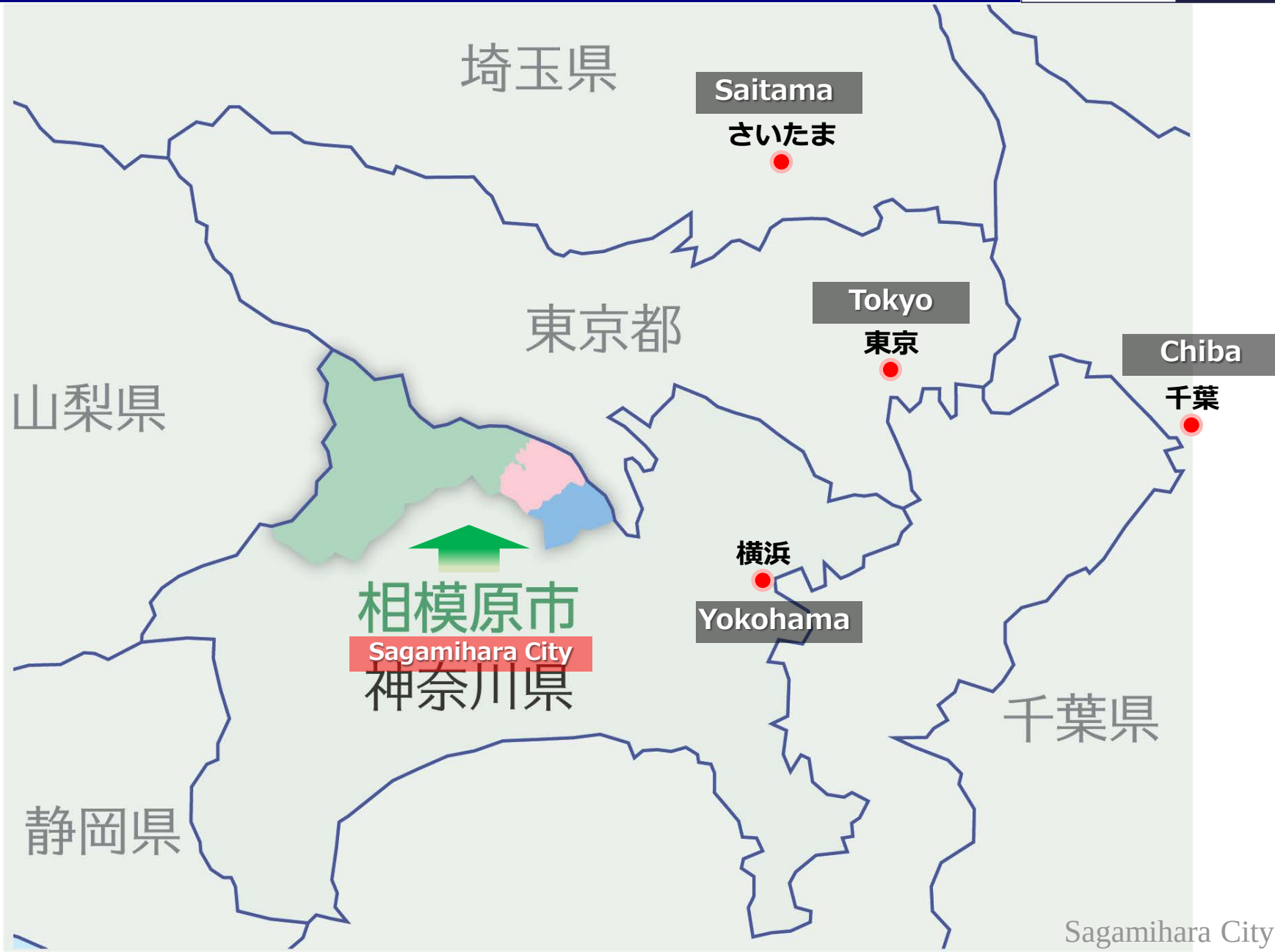
4. 今後の展開

- (1) 相模原市の目指す姿
- (2) これまでの課題に対する対応策
- (3) STEP50の効果的な取組・ポイント

1. 相模原市の紹介



1. 相模原市の紹介



1. 相模原市の紹介



緑区

人口: 175,524人
面積: 253.81km²



中央区

人口: 269,975人
面積: 36.83km²



南区

人口: 277,035人
面積: 38.18km²



人口722,534人

面積328.82km²

1. 相模原市の紹介

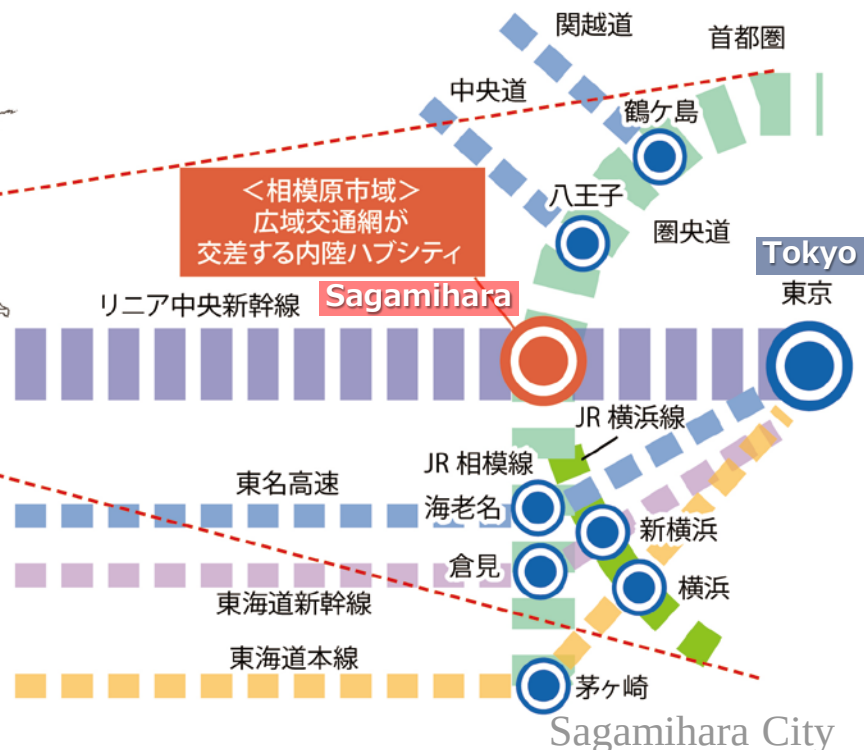
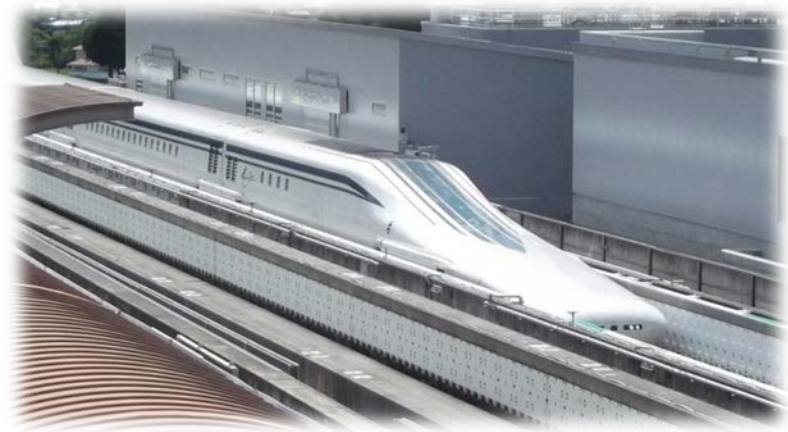
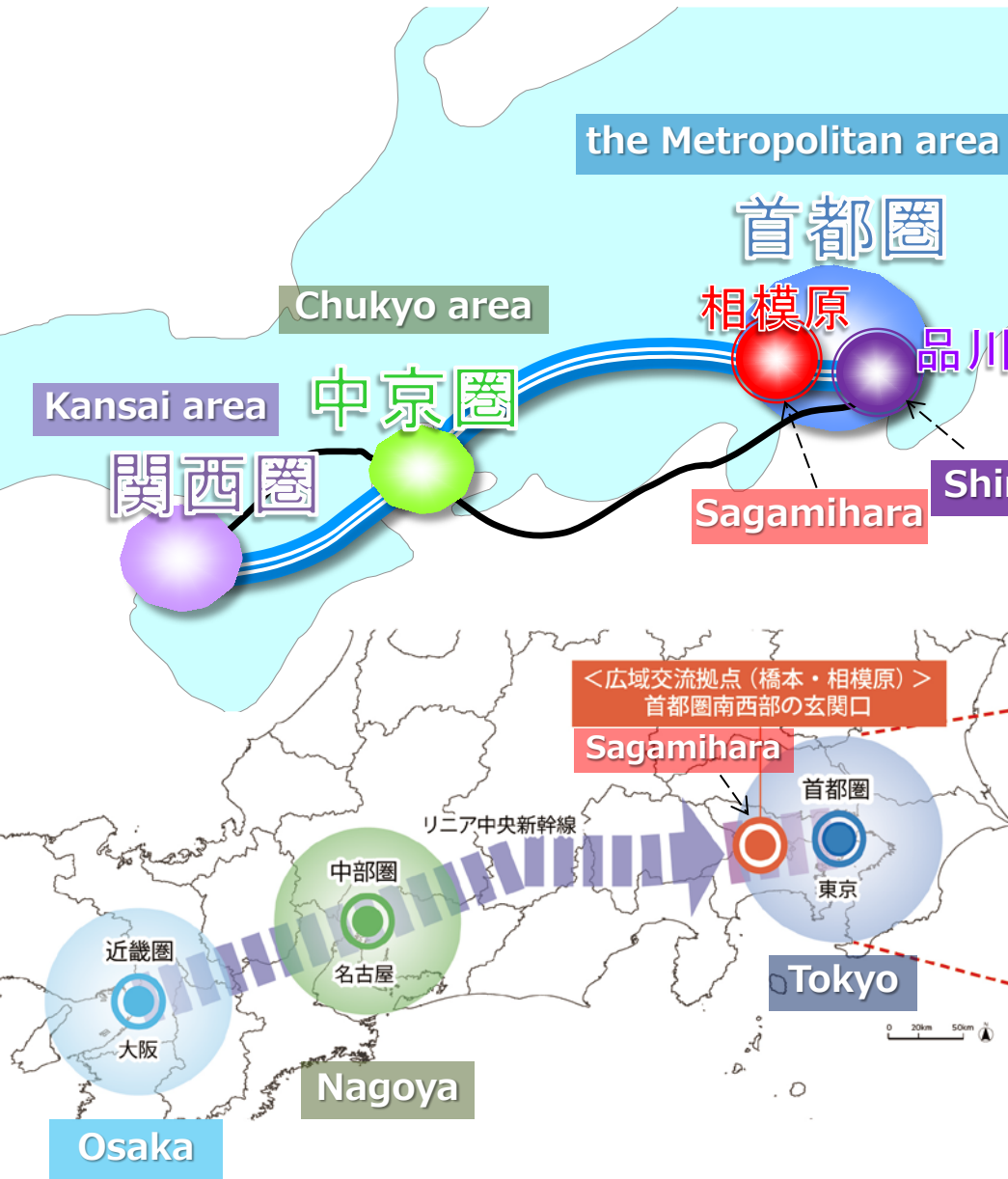
2015年度当初予算
一般会計 2,555億円



特別会計 約1,876億円
公営企業会計 約 275億円

全 会 計 約4,706億円

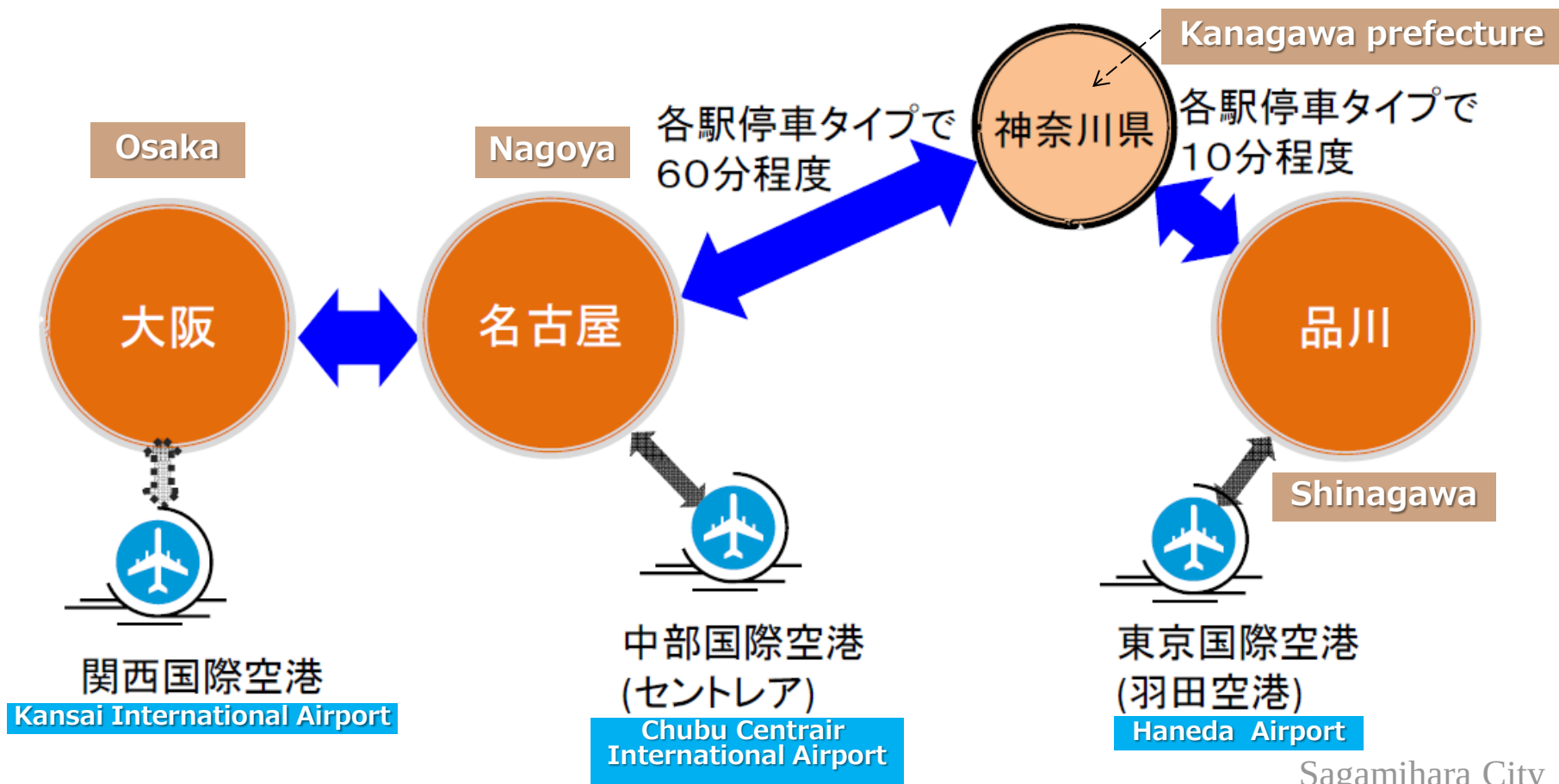
1. 相模原市の紹介



神奈川県と三大都市圏のアクセスが大幅に向上

- ・神奈川県内から、東京・名古屋・大阪の各都市圏や国際空港への移動が飛躍的に便利になります。

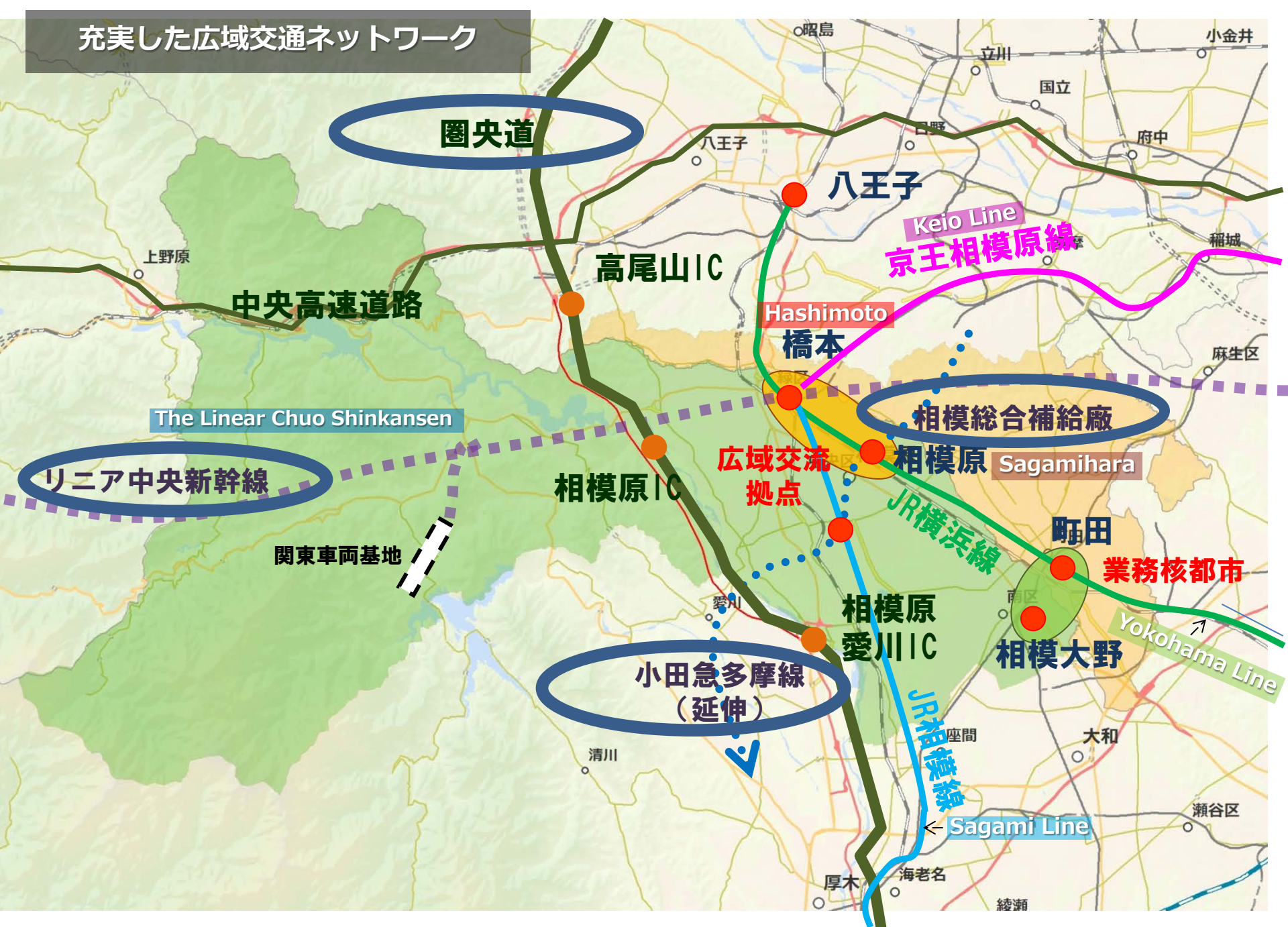
中央新幹線による到達時分（現在の想定）



橋本駅上空から



充実した広域交通ネットワーク



1. 相模原市の紹介

相模総合補給廠



相模原駅周辺 ※イメージ



豊かな自然と共に生きる

豊かな水源地域

ナチュラルウォーター「さがみの潤水」



1. 相模原市の紹介

2. 相模原市の工業の概要

- (1) 国内有数の内陸工業都市となった経過
- (2) 工業の特徴
- (3) 現状と課題



3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

- (1) さがみはら産業集積促進方策 (STEP50)
- (2) STEP50の推進体制 (ワンストップサービス)
- (3) ワンストップサービスの類型 (住民向け・企業向け)
- (4) 相模原市と企業にとってのメリット

4. 今後の展開

- (1) 相模原市の目指す姿
- (2) これまでの課題に対する対応策
- (3) STEP50の効果的な取組・ポイント

2. 相模原市の工業の概要

(1) 国内有数の内陸工業都市となった経過

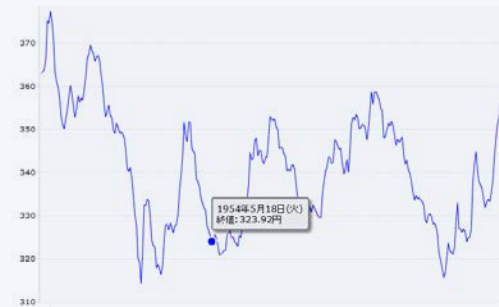
背景

昭和30年「相模原市工場誘致の奨励措置に関する条例」の制定

◆昭和29年の市制施行に伴い、昭和30年、相模原市の発展のため、「工業立市」の旗印を掲げ、いわゆる「工場誘致条例」を制定

◆【当時の状況】

- ・軍都計画に基づく軍事施設関連の工場などはあった。
- ・伝統的な工業といわれる産業は皆無（農村）
- ・日経平均株価300円台（現在：約20,000円）
- ・日本初の缶ジュース「明治天然オレンジジュース」が40円で販売される。
（平成25年消費者物価指数：約230円）
- ・市内104事業所の製造品出荷額等は、6億6,000万円余（平成25年：約1兆1,500億円）



既存の工場等の育成ではなく、いわば「無」からの工業振興（企業誘致）がスタート

2. 相模原市の工業の概要

(1) 国内有数の内陸工業都市となった経過

昭和30年「相模原市工場誘致の奨励措置に関する条例」の概要

制定・廃止

昭和30年7月～昭和36年3月

対象業種

新設の製造又は加工の作業施設・設備

対象規模

- ① 固定資産課税標準額：3,000万円以上 ② 常時雇用：100人以上

奨励措置

事業開始後、3年度間の固定資産相当額に右の率を乗じた額を奨励金として交付

初年度	100分の75
第2年度	100分の50
第3年度	100分の25

交付企業・交付総額

18社 約 1億 8,500万円

認定第1号：
カルピス食品工業
(淵野辺に進出)



2. 相模原市の工業の概要

(1) 国内有数の内陸工業都市となった経過（工場誘致条例の制定後の取組等）

昭和 31 年

◆都市計画法に基づく工業地域の指定

昭和 33 年

◆首都圏整備法（※）に基づく市街地開発区域の第1号都市として指定を受ける。

（※）首都圏の整備に関する総合的な計画を策定し、その実施を推進することにより、わが国の政治、経済、文化等の中心としてふさわしい首都圏の建設とその秩序ある発展を図ることを目的としている。

昭和 34 年

◆橋本駅南側に大山工業団地が造成される。

◆大手企業が相次いで進出【 アイダエンジニアリング、日本山村硝子等 】

昭和 30 年代 ～ 昭和 40 年代 大企業等の市内進出に継続される

国内有数の内陸工業都市として発展

三菱重工業（株）昭和45年 操業開始



1. 相模原市の紹介

2. 相模原市の工業の概要

- (1) 国内有数の内陸工業都市となった経過
- (2) 工業の特徴
- (3) 現状と課題



3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対

- (1) さがみはら産業集積促進方策 (STEP50)
- (2) STEP50の推進体制 (ワンストップサービス)
- (3) ワンストップサービスの類型 (住民向け・企業向け)
- (4) 相模原市と企業にとってのメリット

4. 今後の展開

- (1) 相模原市の目指す姿
- (2) これまでの課題に対する対応策
- (3) STEP50の効果的な取組・ポイント

2. 相模原市の工業の概要

(2) 工業の特徴

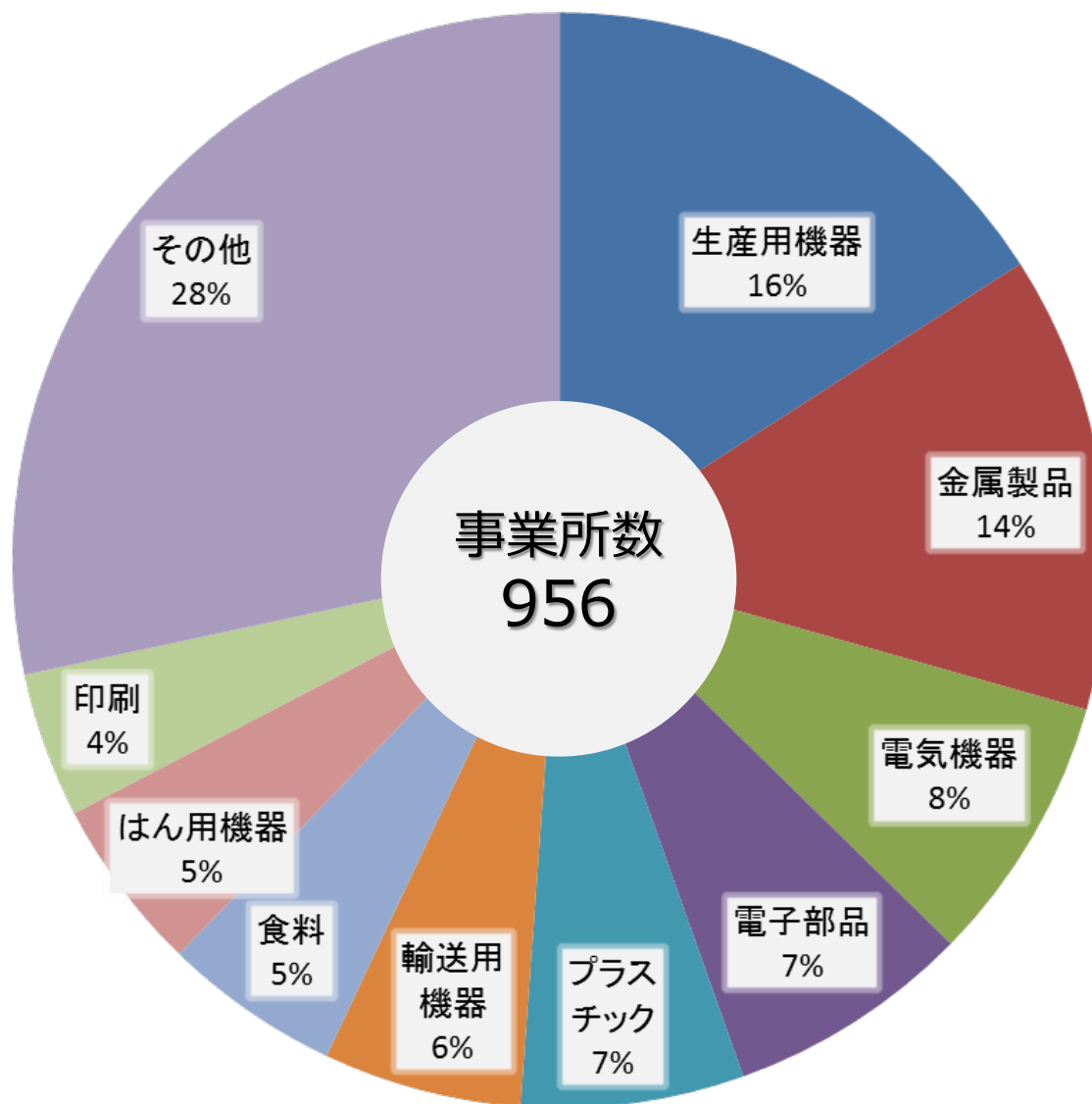
事業所数 956 ※ 従業者数4人以上の事業所

製造品出荷額等 約 1兆1,539 億円

付加価値額 約 3,715 億円

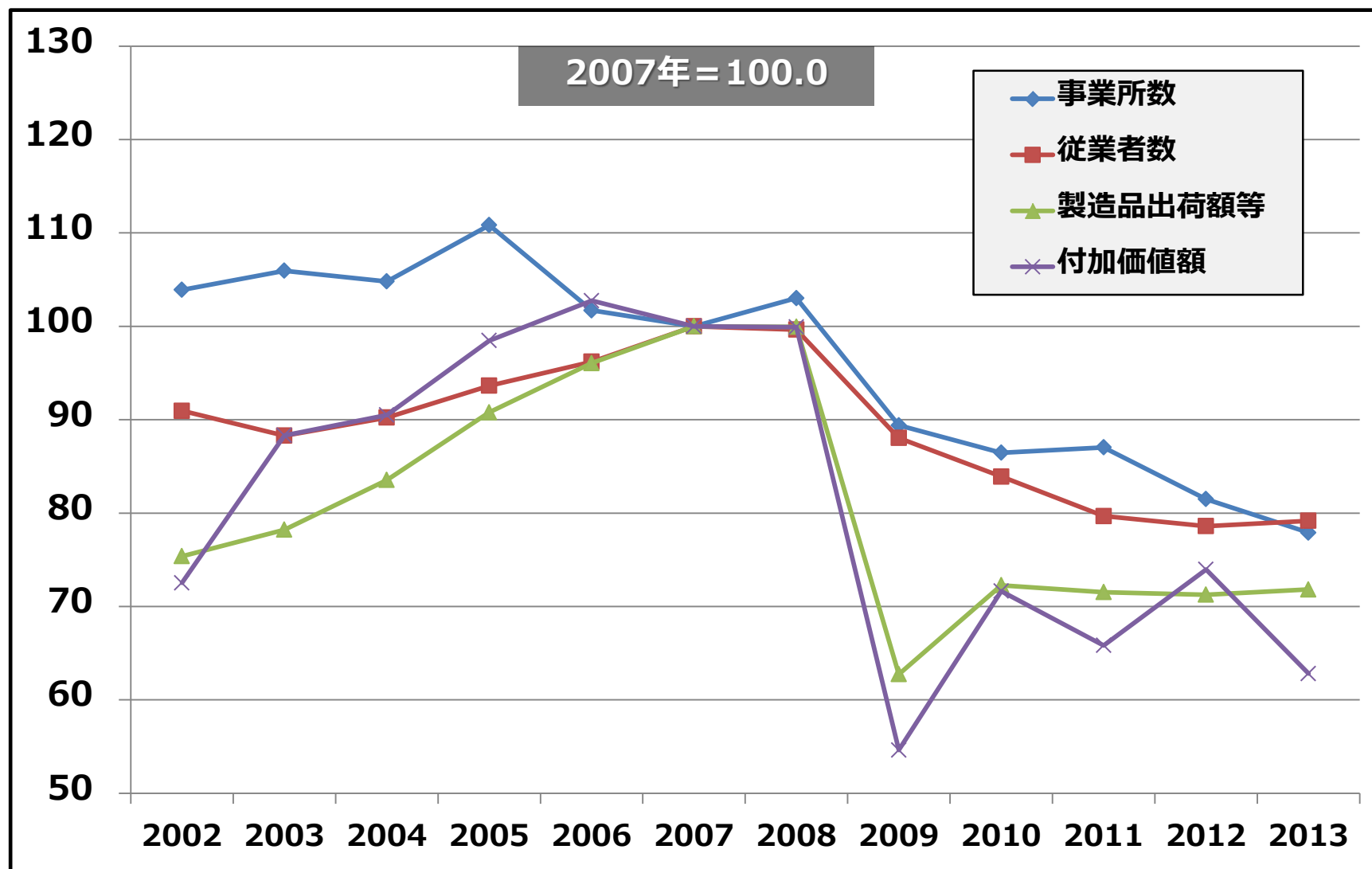
2. 相模原市の工業の概要

(2) 工業の特徴（業種別事業所数構成比）



2. 相模原市の工業の概要

(2) 工業の特徴（主要項目の年度別推移）



1. 相模原市の紹介

2. 相模原市の工業の概要

- (1) 国内有数の内陸工業都市となった経過
- (2) 工業の特徴
- (3) 現状と課題



3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対

- (1) さがみはら産業集積促進方策 (STEP50)
- (2) STEP50の推進体制 (ワンストップサービス)
- (3) ワンストップサービスの類型 (住民向け・企業向け)
- (4) 相模原市と企業にとってのメリット

4. 今後の展開

- (1) 相模原市の目指す姿
- (2) これまでの課題に対する対応策
- (3) STEP50の効果的な取組・ポイント

2. 相模原市の工業の概要

(3) 現状と課題

- | | |
|---------------------|---------------------------------------|
| ○内陸工業都市として発展 | ⇒ 「 <u>産業の空洞化</u> 」、「 <u>住工混在問題</u> 」 |
| ○都心に近く、臨海部へのアクセスもよい | ⇒ まとまった <u>産業用地の不足</u> |
| ○高付加価値の製品や技術開発の必要性 | ⇒ <u>人材の育成・確保</u> 、 <u>熟練技能の継承</u> 等 |

展 望

自然環境や生活環境への配慮のもと、計画的に産業用地を創出する中で、ものづくりを支える産業の振興や人材の確保・育成など総合的な取組を進め、相模原市の産業基盤を強固にする必要がある。

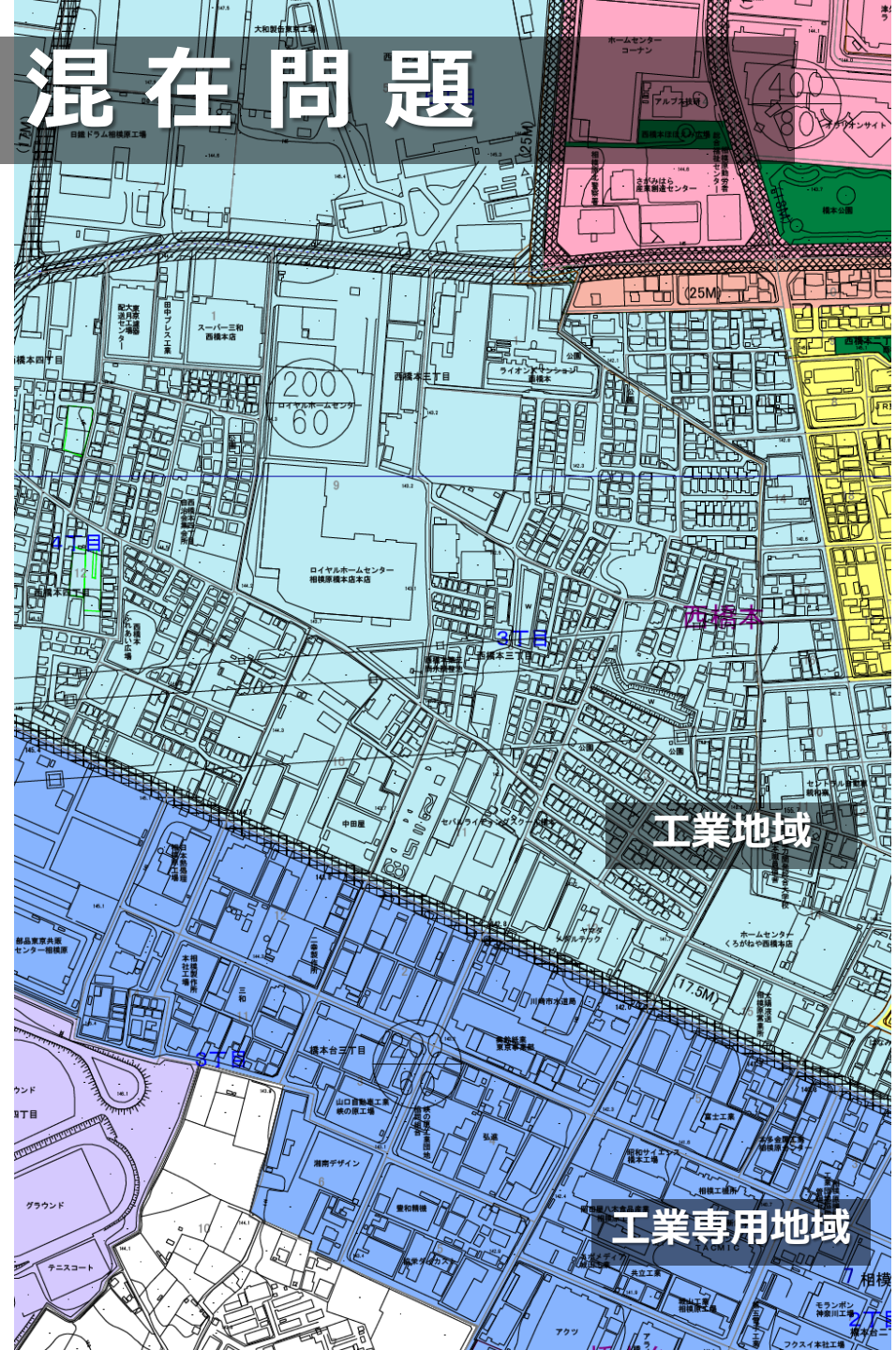
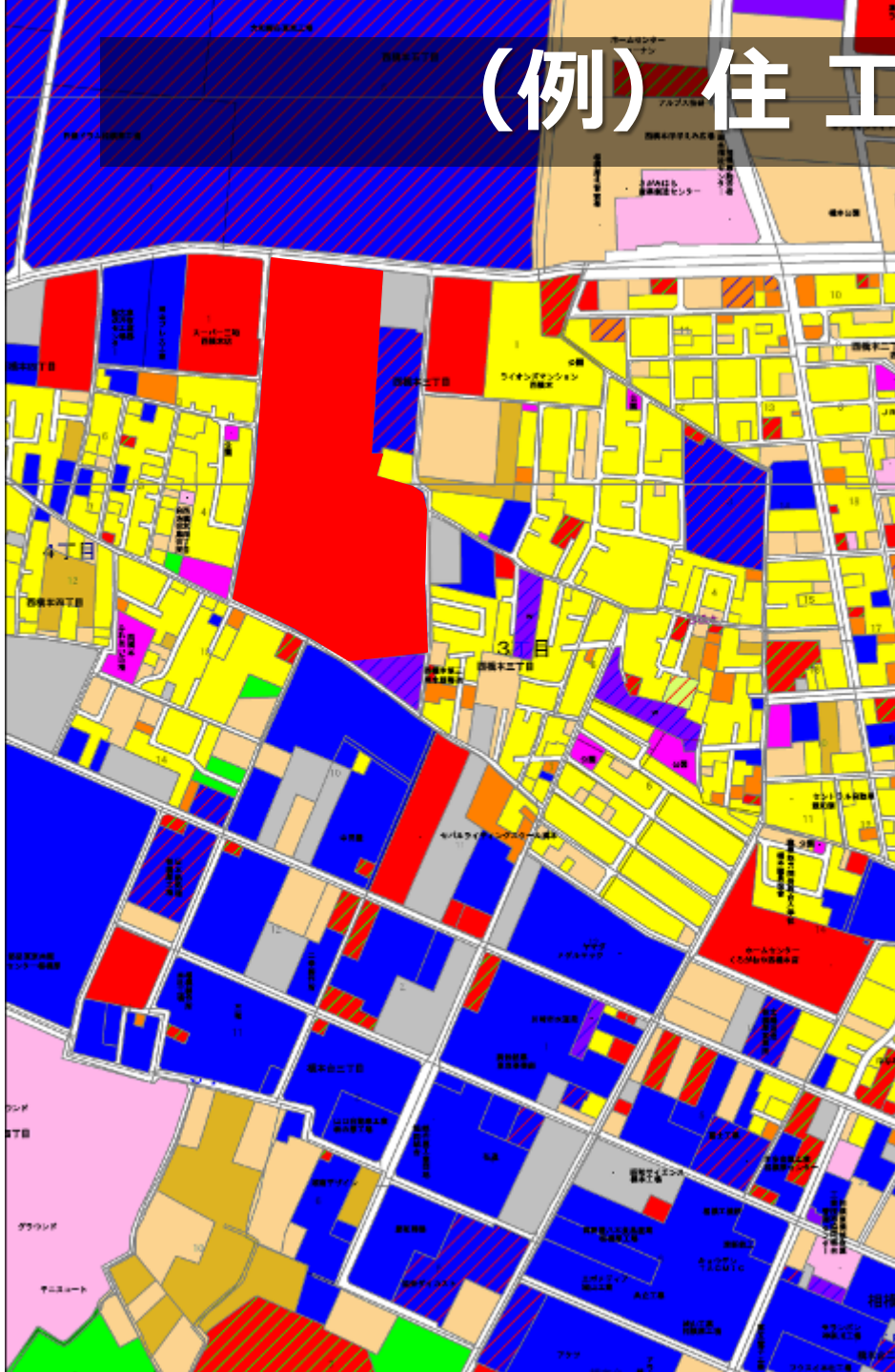
取組の方向性

【取組の方向性】ものづくり産業の振興 相模原市の基幹産業の製造業の振興
⇒ 既存工場の操業環境の保全、新たな産業用地を創出し、企業誘致を推進

【主な事業】

⇒ 工業用地の保全・活用事業、企業の立地促進事業、ものづくり人材の確保・育成事業

(例) 住工混在問題



(例) 住工混在問題 (工業地域内)

建設中の住宅

工場



1. 相模原市の紹介

2. 相模原市の工業の概要

- (1) 国内有数の内陸工業都市となった経過
- (2) 工業の特徴
- (3) 現状と課題



3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

- (1) さがみはら産業集積促進方策 (STEP50)
- (2) STEP50の推進体制 (ワンストップサービス)
- (3) ワンストップサービスの類型 (住民向け・企業向け)
- (4) 相模原市と企業にとってのメリット

4. 今後の展開

- (1) 相模原市の目指す姿
- (2) これまでの課題に対する対応策
- (3) STEP50の効果的な取組・ポイント

3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

(1) さがみはら産業集積促進方策（STEP50）の策定

平成時代（1989年～）における新たな企業誘致策の必要性

【背景】

- ◆ バブル経済崩壊後、製造業の「産業の空洞化」に直面
- ◆ 製造業の事業所数や従業員数、製造品出荷額等が大幅に減少
- ◆ 雇用や税収への影響
- ◆ 工業用地が住宅用地に転換（住工混在問題）



空洞化対策等の必要性から、さがみはら産業集積促進方策の制定

3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

(1) さがみはら産業集積促進方策（STEP50）の策定

STEP50 とは

S a g a m i h a r a
T o m o r r o w
E x p a n s i o n
P r o j e c t

相 模 原 市 の 今 後 5 0 年 を 見 据 え
明 日 の 発 展 ・ 飛 躍 に 向 け た 歩 み （ S T E P ）

3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

(1) さがみはら産業集積促進方策（STEP50）

基本理念

- ◆ 都市の自主性と自立性を確保し、豊かな市民生活の実現や、次世代に誇れるまちづくりを進めるためには、産業の空洞化に歯止めを掛け、地域経済の活性化や雇用の創出を図ることが必要不可欠である。
- ◆ 首都圏南西部における広域交流拠点都市の形成に向けた取組の中で、72万都市のポテンシャルを最大限に活かした積極的な産業振興に努める。

目指すところ

- ◎ 優れた操業環境の保全と工業系産業用地の創出を目指す。
- ◎ 立地特性をさらに高めるための企業誘致と、雇用の創出・拡大を目指す。
- ◎ 将来にわたる持続的な市内産業の発展と、より強固な産業集積基盤の形成を目指す。

3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

(1) さがみはら産業集積促進方策（STEP50）

具体的な方策

1. 「相模原市産業集積促進条例」の制定
2. 「相模原市産業集積促進基金条例」の制定
3. 「中小企業施設整備特別融資制度」の制定
4. 企業誘致等の推進体制の整備

3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

(1) さがみはら産業集積促進方策（STEP50）「相模原市産業集積促進条例」

条例の制定・期間

- 第1期 … 平成17年10月～平成22年3月（4年6箇月）
第2期 … 平成22年4月～平成27年3月（5年）
第3期 … 平成27年4月～平成32年3月（5年）

条例の概要・目的

- ① より強固な産業集積基盤の形成 ② 立地企業への奨励措置を講じる

奨励措置を受けるための要件

- ① 適用対象地域 ⇒ 工業系用途地（工業専用地域等）
② 適用対象業種 ⇒ 製造業、情報通信業、自然科学研究所
③ 最低投資額 ⇒ 大手企業10億円 中小企業1億円

3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

(1) さがみはら産業集積促進方策（STEP50） 相模原市産業集積促進条例（第3期）

主な奨励措置

○リーディング産業の誘致

土地取得費、建物取得費の10%（上限10億円）

※ リーディング産業：本市経済をけん引する産業

「航空宇宙」、「ロボット」、「環境・エネルギー」、「医療」、
「健康」、「自動車」、「電気・電子」、「精密機械」、「金属製品」等

○本社の誘致

工場立地と共に本社を市外から市内へ移転した場合、奨励金に加算金10%を上乗せ

○市内企業活用の促進【市内に本店がある建設業者に建設発注した場合】

建物に係る工事請負契約額の3%の額を交付

3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

(1) さがみはら産業集積促進方策（STEP50）奨励措置を講じる必要性のポイント

- ① **経済波及効果・費用対効果が高い**
⇒ 中堅企業等の立地による市内企業の取引増大、昼間人口の増大 等
- ② **市税の増収**
⇒ 市政運営の根幹となる市税の増収（企業に対する交付金支払総見込額を超える）
- ③ **雇用の創出・拡大**
⇒ 働く意欲のある市民が、能力を発揮し、安定した生活を送ることができる社会の実現
- ④ **職住近接等による地域活性化**
⇒ 生産労働人口の市内定住化による活力、地域ネットワークの形成 等
- ⑤ **産業集積基盤の強化と産業振興に資する**
⇒ 相互に関連性の深い企業の効率的な分業や情報収集が可能となり、技術力向上、生産性向上等のイノベーションを促進する効果をもたらし、産業振興に資する。
- ⑥ **行政需要の多様化への対応、持続可能な都市経営の実現**
⇒ 少子高齢化や環境問題など多様化への対応、市民サービスの向上、サステナビリティ
- ⑦ **市の施策として積極的な推進が図られるものであること。**
⇒ 総合計画等への位置付けによる明確な取組の方向性が示されている。
- ⑧ **条例化していること。（市議会で審議され可決されていること。）**
⇒ 条例化は必須ではないが、手続等透明性確保が必要

1. 相模原市の紹介

2. 相模原市の工業の概要

- (1) 国内有数の内陸工業都市となった経過
- (2) 工業の特徴
- (3) 現状と課題



3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

- (1) さがみはら産業集積促進方策 (STEP50)
- (2) STEP50の推進体制 (ワンストップサービス)
- (3) ワンストップサービスの類型 (住民向け・企業向け)
- (4) 相模原市と企業にとってのメリット

4. 今後の展開

- (1) 相模原市の目指す姿
- (2) これまでの課題に対する対応策
- (3) STEP50の効果的な取組・ポイント

3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

(2) STEP50の推進体制（ワンストップサービス）

「企業立地等調整会議」の設置等ワンストップ対応

背景

企業立地の際には、道路や下水道のインフラ関係を始め、開発・農地転用など立地予定場所の土地利用に関する行政の許認可関係等企業が対応しなければならない様々な事項があり、調整に日時を要することから相模原市への立地を促進するためワンストップで受け止める仕組みを構築

目的

企業が立地に際して抱える課題に対して効率的かつ効果的な立地を推進

企業が抱える主な課題

- ◆土地関連【土壤汚染対策、隣地境界の未確定、雨水調整池の設置、敷地内埋設物】
- ◆建物関連【既存事業所の建築基準不適合、危険物貯蔵所・消防設備の適合性】
- ◆周辺環境関連【緑地・環境施設の配慮、騒音、大気汚染、夜間帯の操業時間】
- ◆企業自身の体質【高度な技術を所有 ⇒ マンパワー不足等により経営基盤が弱い】

3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

(2) STEP50の推進体制（ワンストップサービス）

対 応

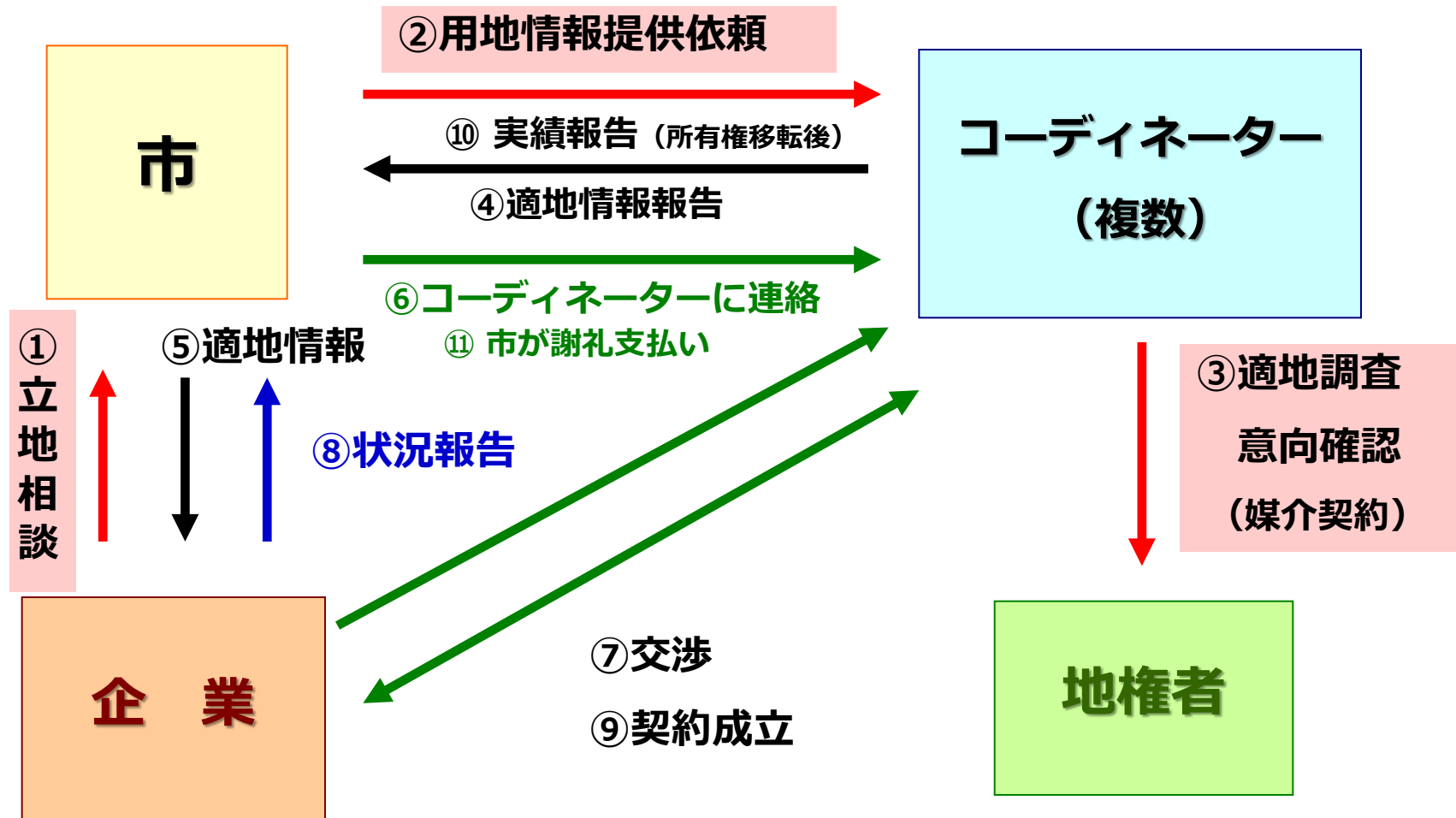
- ◆企業の求めに応じる場合や課題が多岐にわたる場合等必要に応じて随時「企業立地等調整会議」を開催し、スピーディーに対応
- ◆本課が庁内関係各課と個別調整し、取りまとめ対応
- ◆事案の事前整理
 - ⇒ 会議の招集前に予め解決可能な課題等は把握して調整を済ませる。
- ◆会議の開催等
 - ・ 企業、庁内関係各課との日程調整のうえ、開催通知の発送
 - ・ 会議の議事進行と結果の共有
- ◆立地までの継続支援
 - ・ 企業からの照会（疑問事項、懸念事項等）、要望等に対して地道な支援を継続

効率的かつ効果的で真摯な対応により企業との信頼性も構築

3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

(2) STEP50の推進体制（ワンストップサービス）

企業立地マッチング促進事業のスキーム



3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

(2) STEP50の推進体制（ワンストップサービス）

「企業立地マッチング促進事業」によるワンストップ対応

趣旨

市内に立地を希望する企業と、売り物件の情報を、迅速かつ的確に結びつけるため、専門的な知識・経験・ノウハウ、用地に関する情報ネットワークをもつ不動産関係者や金融機関の協力を得て、企業立地促進の強化を図る。

企業立地マッチング促進事業の対象企業

◆STEP50適用対象企業（製造業、情報通信業、自然科学研究所）

企業立地コーディネーターの設置

「さがみはら産業集積促進方策（STEP50）」を理解し、企業立地の促進を相模原市と協力して行う事業者を「企業立地コーディネーター」と位置付け、相模原市との協定に基づき、立地動向の情報収集を行うとともに、企業の要望に応じて、土地探し、用地交渉等を行い、企業立地の実現化を図る。【現在：企業立地コーディネーター30社登録】

3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

(2) STEP50の推進体制（ワンストップサービス）

「企業立地マッチング促進事業」によるワンストップ対応

企業立地コーディネーターの要件

- ◆ 宅地建物取引業法による宅地建物取引業者（法人に限る。）
- ◆ 納期限の到来した国税、都道府県税及び市町村税を完納していること。

企業立地コーディネーターの業務

- ◆ 相模原市が依頼する条件の事業用地の情報収集、調査、地権者の意向確認を行い、相模原市に情報提供すること。
- ◆ 立地希望企業と地権者のマッチングをすること。
- ◆ 成果記録の作成、報告をすること。

3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

(2) STEP50の推進体制（ワンストップサービス）

「企業立地マッチング促進事業」によるワンストップ対応

企業立地マッチング成功時の報酬の支払

- ◆成功報酬 100円/m²当たり（千円未満切捨て）【上限：1,000千円/1件当たり】
- ◆企業立地コーディネーターが立地希望企業の事業用地を探し、売買契約が締結された場合は、相模原市が当該企業立地コーディネーターに謝礼を支払う。

企業立地コーディネーター会議の開催

- ◆年に最低1回、企業立地コーディネーターとの情報交換を実施
- ◆相模原市の企業立地に関する取組を説明
- ◆立地希望企業の情報提供をし、企業立地コーディネーターに協力を依頼
- ◆企業立地コーディネーターから企業の移転や進出情報の提供を受ける。



日常的にも企業進出等に係る情報共有が可能（ネットワークの形成）

1. 相模原市の紹介

2. 相模原市の工業の概要

- (1) 国内有数の内陸工業都市となった経過
- (2) 工業の特徴
- (3) 現状と課題



3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

- (1) さがみはら産業集積促進方策 (STEP50)
- (2) STEP50の推進体制 (ワンストップサービス)
- (3) ワンストップサービスの類型 (住民向け・企業向け)
- (4) 相模原市と企業にとってのメリット

4. 今後の展開

- (1) 相模原市の目指す姿
- (2) これまでの課題に対する対応策
- (3) STEP50の効果的な取組・ポイント

3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

(3) ワンストップサービスの類型（住民向け・企業向け）

住民向けワンストップサービス

パスポートセンターの開設

背景

- ◆神奈川県が運営するパスポートセンターの出張所が、平成10年に相模原市内に開設された。⇒ 開設日は週1回で申請のみの受付で受取が不可
- ◆受取は相模原市役所がある中央区から片道約70分かかる本所（横浜市）又は約50分かかる県央支所（厚木市）へ行く必要があった。

取組内容

- ◆神奈川県と事務権限移譲の調整を実施し、相模原市が運営するパスポートセンターを市内に2箇所設置
- ◆申請の利便性を図るために、戸籍証明書の発行を行う「連絡所」を併設

3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

(3) ワンストップサービスの類型（住民向け・企業向け）

住民向けワンストップサービス

パスポートセンターの開設

効 果

- ◆こうした取り組みにより旅券については基本的にワンストップで申請が可能となった。
- ◆相模原市民の旅券申請の約 9 割が市内のパスポートセンターで行われている。
- ◆【従前】 相模原市役所のある中央区から県央支所へ申請 ⇒ 移動時間約 50 分
- ◆【現在】 橋本パスポートセンターへ申請 ⇒ 移動時間約 25 分

移動に係る時間が半減



- 市民に身近な場所で利便性の高い窓口サービスの提供が実現
- 多くの市民から「便利になった」という意見が寄せられている
- 市民サービスのすそ野の広がり【市民サービス機会の最大化】

橋本パスポートセンター 2013年6月3日 開設

商業ビル内（案内表示）

橋本パスポートセンター
緑区役所区民課橋本駅連絡所



戸籍証明書の発行を行う橋本駅連絡所を併設



証明写真機の設置



橋本パスポートセンター

併設の橋本駅連絡所



併設の橋本駅連絡所内



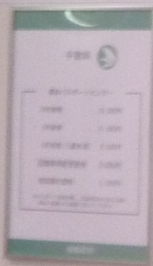
併設の橋本駅連絡所内（戸籍証明書の申請記載場所）



併設の橋本駅連絡所から橋本パスポートセンターへ



橋本パスポートセンター



橋本パスポートセンター側から併設の橋本駅連絡所方向



橋本パスポートセンターの申請窓口



パスポートセンターの申請受付



橋本パスポートセンターの受取窓口

受取



5

お願い
質問は本人確認のための
必要行為です。
お答えは、聞く程度の
大きさで構いません。
ご理解をお願いします。



市営駐車場の
駐車券—Eチケットは
発行しておりません

The Eiffel Tower & fireworks display
We made our way along the river
And we just died in the grass
By the Eiffel Tower
I was so happy we had met
It was the age of no regret

4

3

新規
切替
増補

自動窓口受付システム

お呼び出し番号

申請

番

窓口番号

お待ち人数

0

人

受取

番

窓口番号

0

人

呼出しは番号が前後する場合があります。

! 請書の「刑罰等関係」に該当す

MITSUBISHI

 橋本パスポートセンター(申請)
ただいま0人待ちです。41番の方をお...

 橋本パスポートセンター(受取)
ただいま0人待ちです。518番の方を...

相模原市 市勢情報 季節のたより

**若あゆかかし
フェスティバル**

3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

(3) ワンストップサービスの類型（住民向け・企業向け）

企業向けワンストップサービス

相模原市の企業へのアプローチ

日常の準備・体制

- ◆市場動向、業界情報の把握に基づく企業活動の動きを早期把握
- ◆日常的に企業等との情報交換等を実施し信頼関係を構築
- ◆市内・市外出張の際の現地の企業の操業状況等の確認

積極的な
企業訪問
「アタック」

相談～立地

- ◆立地までワンストップでの総合的・継続的支援【許認可手続、建物建設等への支援】
- ◆金融機関、企業立地コーディネーター等とのネットワークを活用
- ◆関係者との豊富なコミュニケーション等

様々な場面での踏み込んだ支援の展開

立地後

- ◆企業の人材育成の支援（後継者不足対策等）
- ◆生産性向上の支援（ロボット化）
- ◆研究開発支援
- ◆販路開拓支援
- ◆BCP支援等

様々な企業支援の展開

1. 相模原市の紹介

2. 相模原市の工業の概要

- (1) 国内有数の内陸工業都市となった経過
- (2) 工業の特徴
- (3) 現状と課題



3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

- (1) さがみはら産業集積促進方策 (STEP50)
- (2) STEP50の推進体制 (ワンストップサービス)
- (3) ワンストップサービスの類型 (住民向け・企業向け)
- (4) 相模原市と企業にとってのメリット

4. 今後の展開

- (1) 相模原市の目指す姿
- (2) これまでの課題に対する対応策
- (3) STEP50の効果的な取組・ポイント

3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

(4) 相模原市と企業にとってのメリット（企業と相模原市の信頼関係の構築）

企業のメリット

問題・懸念事項

- ◆土地・建物の固定資産の新規取得
⇒ 資金借入による利子等返済による財務状況の硬直化の不安【慎重な行動】
- ◆現従業員の継続雇用の可能性の懸念
⇒ 貴重な戦力（従業員）が新工場に通勤不可の場合は立地を断念
- ◆下請・協力企業の減少、国内市場の縮小
- ◆人材確保・育成の課題（熟練工の退職）等

市から適切な情報・継続的で真摯な対応

相模原市と企業の信頼関係の構築

相模原市のメリット

- ◆企業の市内進出に係る懸念事項の解消による市内立地の可能性の高まり
- ◆相模原市のアピール
- ◆相模原市のアナウンスメント効果向上
- ◆相模原市職員の自信、キャリア形成
- ◆立地が確定した場合の関係性の継続
- ◆企業の立地の覚悟（永続的な操業）に対する総合的な支援により相模原市の自立性・安定性・継続性が高まる。

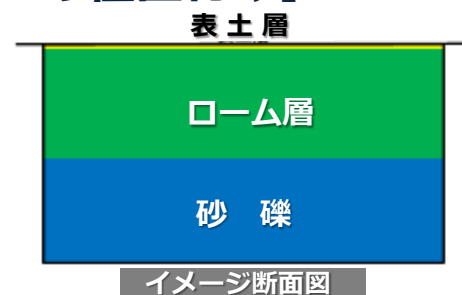
地域の活性化【産業振興】

3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

(4) 相模原市と企業にとってのメリット（企業が立地を決定したポイント）

企業が相模原市に立地する主な理由

- ◆工業支援の市の取組が明確【工業立市のDNA、総合計画等への位置付け】
- ◆支援措置の条例化による手続の透明性の確保
- ◆支援措置は多彩なメニュー・手厚さがあり国内トップクラス
- ◆豊富な人材【新規従業員の確保のしやすさ】
- ◆平坦で安定した強い地盤によるBCP対策 ※支持層（礫層）が比較的浅い、ローム層
- ◆相模原市内での消費に加え、東京都心の消費地への近接性
- ◆交通インフラの高さ【市内2箇所の圏央道IC、鉄道の都心等へのアクセスの良さ】
- ◆相模原市のポテンシャルの高さ【リニア、小田急多摩線延伸、広域交流拠点都市の形成】
- ◆立地で終わりではない、研究開発支援、産学官金連携などの支援体制の充実さ
- ◆これらの相模原市が持つ総合性により「拠点化」の実現性が可能
- ◆相模原市への信頼感【担当職員的情熱、本気度、迅速な情報提供、真摯な対応】



3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

(4) 相模原市と企業にとってのメリット（STEP50の成果）

実績【第1期・第2期】

◎ 新たな都市づくりの拠点や市内30年企業を支援

◎ 自立した都市の経済面における拠点性の向上



バブル経済崩壊後の
産業の空洞化に歯止め



協同
組合

Sia 神奈川

大野台企業団地

面 積 約6.3ha

立地企業 15社

相模原ゴルフクラブ



STEP 50による立地企業「日本ゼトック株式会社」



STEP 50による立地企業「スリーボンドファインケミカル株式会社」



1. 相模原市の紹介

2. 相模原市の工業の概要

- (1) 国内有数の内陸工業都市となった経過
- (2) 工業の特徴
- (3) 現状と課題



3. 相模原市の企業立地等に係る課題への対策

- (1) さがみはら産業集積促進方策 (STEP50)
- (2) STEP50の推進体制 (ワンストップサービス)
- (3) ワンストップサービスの類型 (住民向け・企業向け)
- (4) 相模原市と企業にとってのメリット

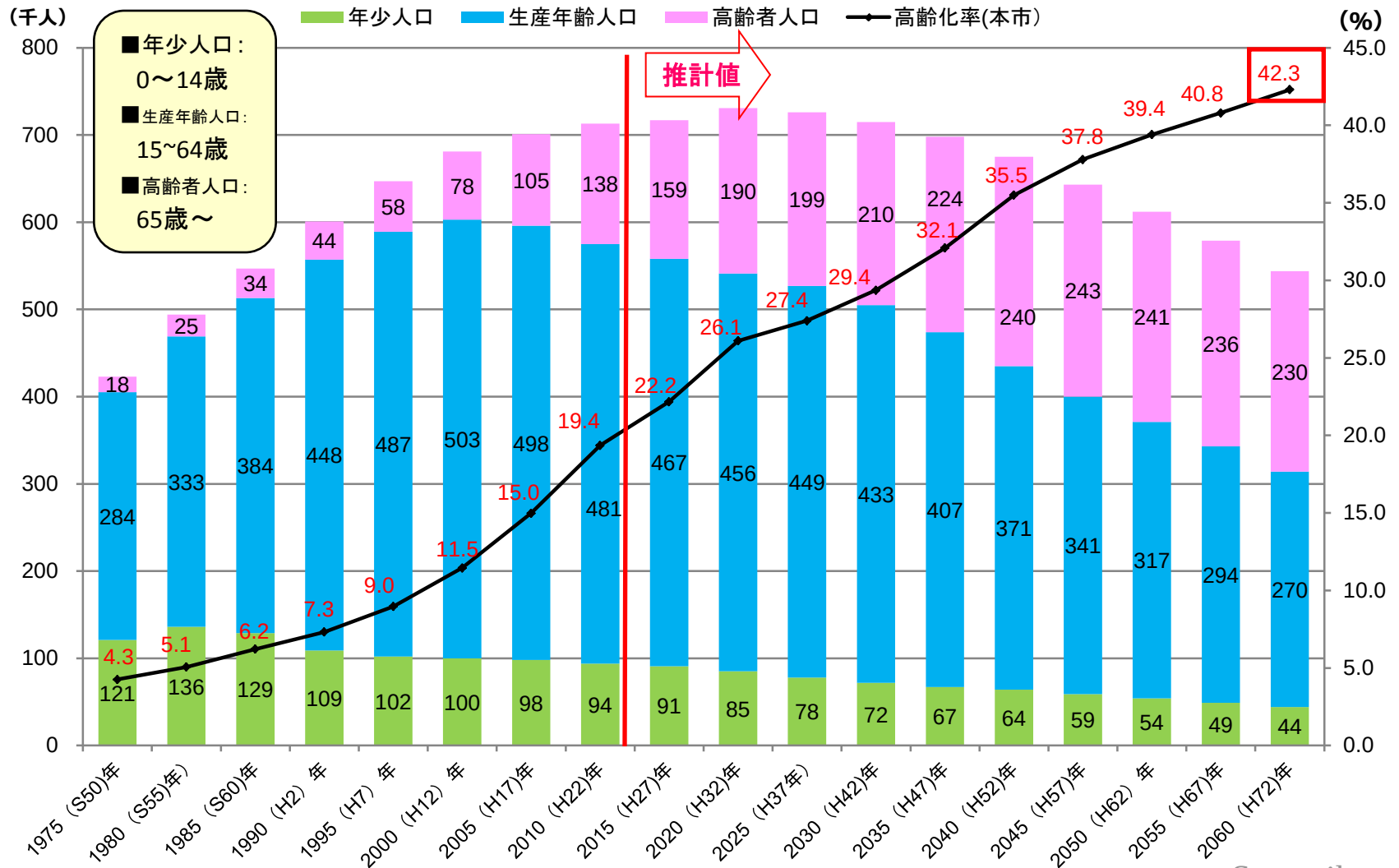
4. 今後の展開

- (1) 相模原市の目指す姿
- (2) これまでの課題に対する対応策
- (3) STEP50の効果的な取組・ポイント

4. 今後の展開

(1) 相模原市の目指す姿 【年齢3区分別人口推移と高齢化率推移（1975年～2060年）】

- ・ 出生率低下、高齢者長寿化により少子高齢化は進行、2060(H72)年には高齢化率42.3%
- ・ 2010(H22)年に比べて2060(H72)年の生産年齢人口は4割減、高齢者人口は7割増



データ：総務省統計局「人口推計」、さがみはら都市みらい研究所「2010年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」

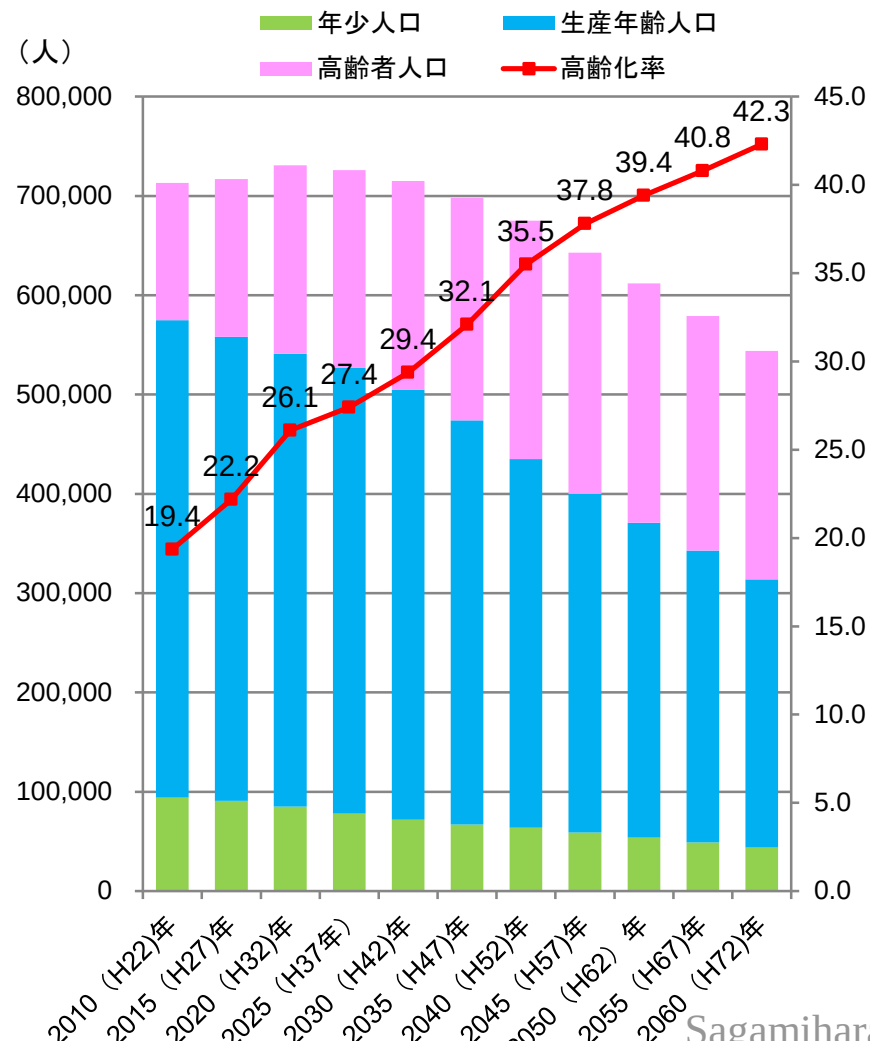
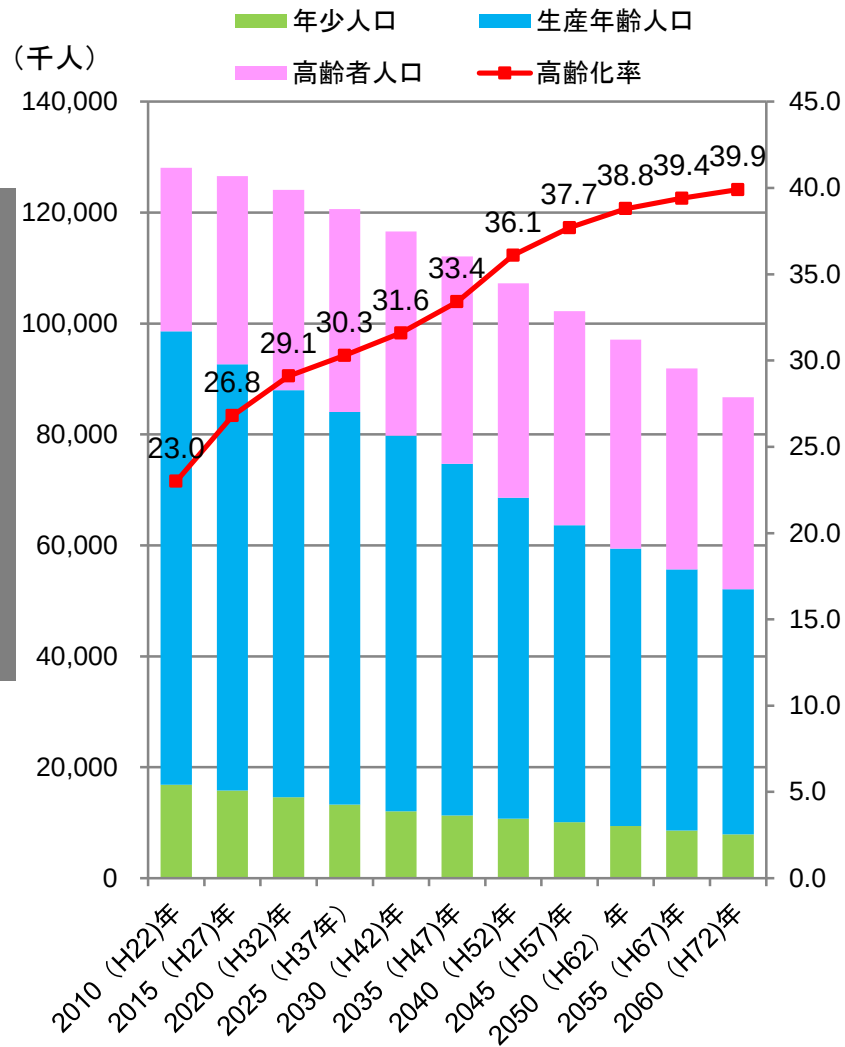
4. 今後の展開

(1) 相模原市の目指す姿【急速な高齢化（2010年～2060年）】

- ・ 全国では既に生産年齢人口の減少は始まっている。
- ・ 相模原市では団塊Jrの比率が高く、高齢化の進展は比較的緩やかだが将来的には全国の高齢化率を超える。

(※) 団塊Jr：1971年～1974年生まれ

人口構成の推移（全国）



人口構成の推移（相模原市）

4. 今後の展開

(1) 相模原市の目指す姿

相模原市の持つポテンシャルを最大限に生かした戦略的企業誘致

圏央道相模原 I C



リニア中央新幹線の駅設置・橋本駅周辺まちづくり



相模原駅周辺まちづくりのイメージ



50 STEP
SAGAMIHARA
TOMORROW
EXPANSION
PROJECT

2015.4.1

2015.4.1

麻溝台・新磯野地区

面積（予定）：約148ha（約72ha）
地区中心部の第一整備地区において、
市施行により土地区画整理事業を施行中
第一整備地区：約38.1ha（約17ha）

※（ ）内の面積は、産業用地予定面積

川尻大島界地区

面積：約5.7ha（約3ha）
川尻大島界地区において、川尻大島界土地区
画整理組合により川尻大島界土地区画整理事
業を施行中（平成27年度組合解散予定）

至相模

金原・串川地区

構想対象面積：約175ha
津久井地域の「新たな産業創出の拠点形成」
に向け基本構想を策定

当麻地区

面積（予定）：約81ha（約24ha）
相模原愛川ICの南側の地区において、当麻宿地区土地区
画整理組合により当麻宿地区土地区画整理事業を施行中
面積：約14.5ha（約13.1ha）

The map illustrates the Sagami Plain area, highlighting several key regions and infrastructure. The regions are color-coded: 川尻大島界地区 (blue), 金原・串川地区 (green), 当麻地区 (orange), and 麻溝台・新磯野地区 (red). The map shows major roads such as 国道129号, 国道16号, and 京王相模原線. It also indicates the locations of various stations and landmarks, including 相模原IC, 相模原駅, 矢部, 上溝, 北里大学病院, and 相模大野. The map is oriented with North at the top, and the Sagami River (相模川) is shown flowing through the center. The map is dated 2015.4.1.

4. 今後の展開

(1) 相模原市の目指す姿

- 
- 産業集積基盤のさらなる強化
 - 持続可能な都市経営の実現

(2) これまでの取組における課題とその対応策

課題

- 産業の空洞化、国内市場の縮小、雇用の場の減少 等
- 既存の工業地域において活用できる事業用地が少ない。
- 新たな産業用地の創出までに今後数年間を要すること 等

対応策

- 今後も相模原市の基幹産業（製造業）を中心に強固な産業集積基盤の形成
- 正規雇用の拡大（効率的分業、市内取引の増大等大きな経済波及効果による）
- 市内及び市外企業のリニューアルや新規投資等の工場立地の動向を的確に把握する調査・企業訪問の実施

4. 今後の展開

(3) 具体的な取組とそのポイント 「企業立地動向調査の実施」

調査の目的

- ◆市内企業のリニューアルや新規投資等の工場立地動向を的確に調査・把握
- ◆市内の工業系用地の有効的かつ効果的な土地利用を促進
- ◆産業振興による地域活性化・地方創生の実現【国の地方創生先行型交付金を活用】

内容のポイント

- ◆STEP50の積極的周知（説明会実施、企業訪問時、展示会、金融機関等へ配布）
- ◆相模原市内の企業・市外企業に対する産業用地情報の提供（上期・下期）
- ◆アンケート調査の実施とこれに基づく企業訪問（上期・下期）
- ◆【下期集中型】アンケート調査・これに基づく積極的な企業訪問の展開

- 
- 企業がこれまでに立地した経緯等踏まえた企業の最新情報や新規投資の動向の把握
 - 専門的かつ幅広い企業情報の収集が可能
 - 新たな企業との関係性の構築による将来の相模原市内への立地可能性の向上

4. 今後の展開

(3) 具体的な取組とそのポイント（今後のSTEP50の行方）

立地に係る事業計画の認定見込等

立地計画の認定見込み

約 6 0 件

立地企業の総投資見込額

約 6 5 0 億円

企業への奨励金交付見込額

約 7 0 億円

費用対効果の見込み

概ね平成34年に税収増の累計額が
奨励金の交付総額を上回る見込み

4. 今後の展開

(3) 具体的な取組とそのポイント【まとめ】

- リーディング産業（本社を含む）の積極的な立地を実現
- リーディング産業の育成【産学連携、研究開発・販路開拓支援】
- 産業を支える人材の育成【企業、大学等との連携】
- 企業の積極的な設備投資が継続して行われることへの期待
- 産業集積基盤のさらなる強化
- 相模原市民の雇用の促進【女性の社会での活躍を支援】
- 経済波及効果の増大【市内企業間取引・昼間人口の増大】
- 将来に向けて持続可能な都市経営の実現

Manufacturing Indonesia 2014

展示会場の風景



SAGAMIHARA INDUSTRIAL CITY IN JAPAN



(株) 向洋技研【テーブルスポット溶接機】



コジマ技研工業（有）【食用品串刺機】



S a g a m i h a r a

T o m o r r o w

E x p a n s i o n

P r o j e c t



三井大橋



相模湖



相模の大凧まつり



インナーガーデン（橋本）





潤水都市 さがみはら